



2020年2月27日

会社名	株式会社	滋賀銀行
代表者名	取締役頭取	高橋 祥二郎
(コード番号	8366	東証第1部)
問合せ先	総合企画部長	山元 磯和
(TEL.		077-521-2200)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ  
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）

当行は、2020年2月27日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元を通じて株主価値の向上を図るために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の方法

本日（2020年2月27日）の終値（最終特別気配を含む）2,443円で、2020年2月28日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 934,800株（上限とする）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.82%）   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 2,283,716,400円（上限とする）  |
| (4) 取得結果の公表    | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。<br>（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。<br>（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。 |

（ご参考）

2019年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	51,142,718株
自己株式数	1,947,363株

以 上